

四半期報告書

(第97期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

北陸電力株式会社

富山市牛島町15番1号

E04503

目次

ページ

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	7
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月29日
【四半期会計期間】	第97期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 金井 豊
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番1号
【電話番号】	076（441）2511（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部連結・制度会計チーム統括（副部長） 横谷 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館内
【電話番号】	03（3502）0471（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社総務・業務チーム統括（課長） 吉川 泰亮
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 （金沢市下本多町六番丁11番地） 北陸電力株式会社 福井支店 （福井市日之出一丁目4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高（営業収益）	百万円	310,495	307,494	628,039
経常利益	〃	16,261	25,121	23,236
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益	〃	10,742	17,218	13,433
四半期包括利益又は包括利益	〃	10,788	21,102	9,782
純資産額	〃	337,465	358,732	336,456
総資産額	〃	1,530,657	1,590,022	1,592,933
1株当たり四半期（当期）純利益	円	51.45	82.48	64.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益	〃	—	—	—
自己資本比率	%	21.2	21.5	20.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,689	16,409	101,475
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△51,684	△48,500	△75,141
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△22,707	8,683	△6,285
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高	〃	88,269	140,477	163,019

回次		第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益	円	32.26	28.70

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社32社（子会社22社、関連会社10社）で構成されている。

当社及び北陸電力送配電株式会社は、その中心として、主に北陸三県〔富山県、石川県、福井県（一部を除く）〕と岐阜県の一部に電気を供給することを主たる事業としている。

当社の関係会社には、発電事業を行い主に当社へ供給している会社をはじめ、主に電力の供給に必要な設備の建設・補修や資機材の製造を行っている会社、当社の事業運営に付随するサービス業務に携わっている会社、更に、当社が保有する技術等を活用して情報通信事業を営んでいる会社がある。

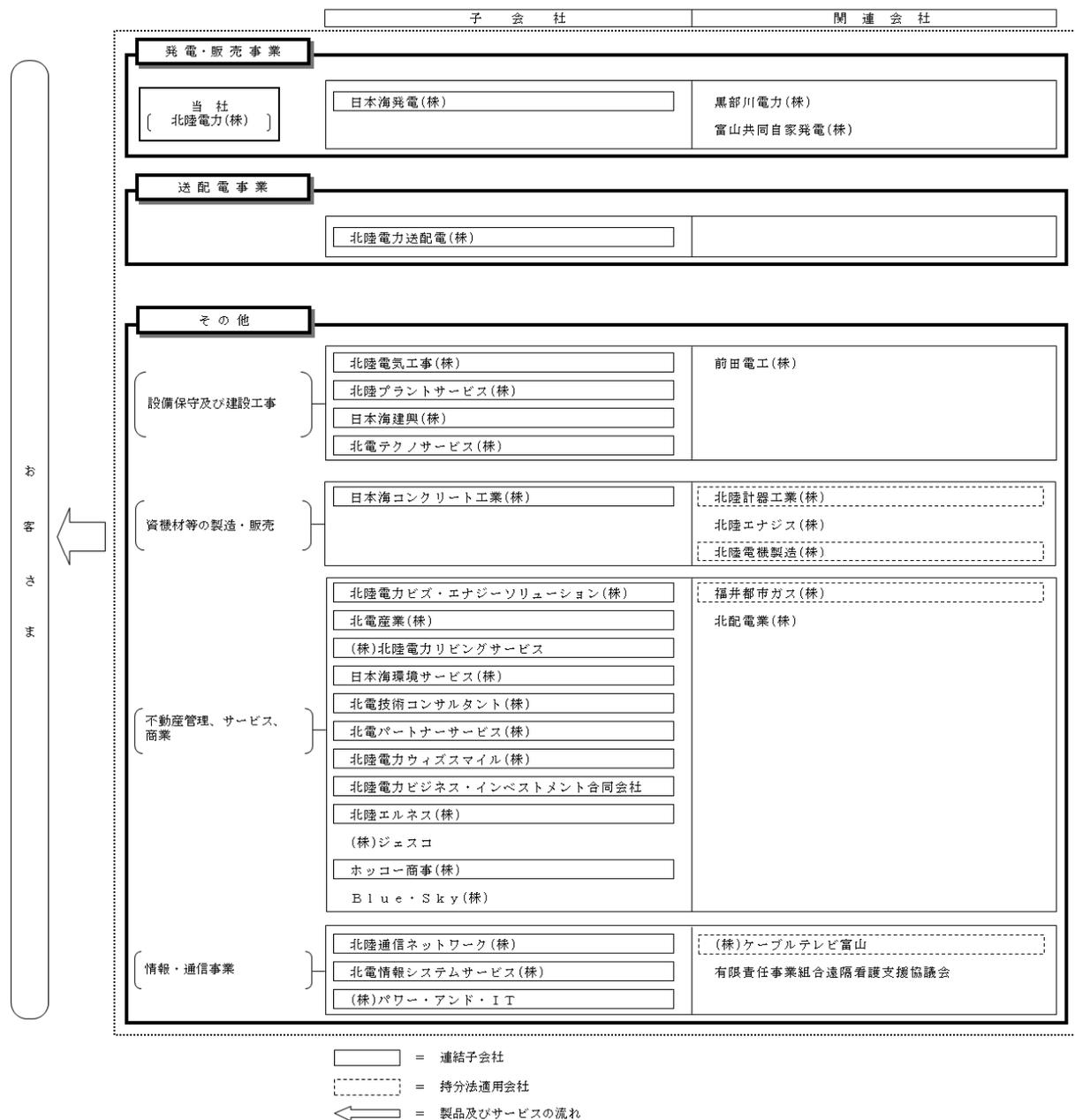
第1四半期連結累計期間において、2020年4月1日に、当社の一般送配電事業を会社分割の方法によって北陸電力送配電株式会社に承継させた。

また、2020年4月1日付で北陸発電工事株式会社を北陸プラントサービス株式会社に商号変更した他、2020年6月25日付で北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社を設立し、同社を子会社としている。更に、当社の子会社である北陸電気工事株式会社が2020年7月3日付でBlue・Sky株式会社を設立したことにより、同社を子会社としている。

加えて、第1四半期連結累計期間において、連結の範囲及び持分法適用の範囲並びに報告セグメントの区分を変更している。詳細については、「第4 経理の状況」の「連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更」及び「セグメント情報」に記載している。

当第2四半期連結会計期間末における各事業の主な内容と関係会社及びその相互関係は下図のとおりである。

○ 事業系統図



第2【事業の状況】

(注) 金額には、消費税等は含まれていない。

1【事業等のリスク】

当四半期報告書提出日現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の記載内容について変更があった項目は、以下のとおりである。

なお、記載した将来に関する事項については、当四半期報告書提出日現在において判断したものである。

(以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応するものである。)

(1) 志賀原子力発電所の状況について

当社は、東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故を受け、早期に「安全強化策」を取りまとめ、実施してきた。引き続き、新規制基準も踏まえた「安全性向上施策」に関する工事を進めており、2号機については新規制基準への適合性確認審査を受けている。

「安全性向上施策」については、これまでも先行他社の審査状況を踏まえ得られた知見・評価を反映しながら進めてきており、2021年度内の工事完了を目指している。

今後、2号機の審査や他社の発電所の審査状況により、更に工事内容の充実を図る可能性があるが、審査状況や新たな知見を把握し先行して対処するなど、早期の工事完了を目指していく。また、1号機については引き続き検討を進めていく。

一方、敷地内断層については、現在、原子力規制委員会による新規制基準への適合性確認審査の場で審査されている。

2020年7月に行われた審査会合では、当社は、評価対象断層として確定していた9本（陸域6本、海岸部3本）の断層の活動性評価について、鉱物脈法及び上載地層法により評価した結果、いずれの断層も活断層ではないことを説明した。

同会合において、「鉱物脈法による新しいデータが提出され、一部の断層に関して、鉱物脈が最新面を切った以降、活動していないことが示された点について、有識者会合の評価書（2016年4月）で求められていた今後の課題に対応したものである。」との評価を受けた。

また、2020年10月に行われた審査会合では、当社は、海岸部の評価対象断層を1本追加することを説明し、陸域を含めた計10本の断層の選定について、妥当であるとの評価を受けた。これにより、断層の抽出と評価対象断層の選定が完了した。

今後は、活動性評価の審査において、追加調査等により得られている新たなデータ等を丁寧に説明し、当社評価の妥当性を理解していただけるよう努めていく。

安全対策や敷地内断層の調査については、その内容を地域の皆さまにわかりやすく丁寧にご説明し、ご理解いただけるよう最大限努力し、早期の再稼働を目指していく。

今後も、新規制基準等への確に対応するとともに、世界最高水準の安全性を目指していく。

なお、新規制基準への適合性確認審査の進捗や原子力政策・規制の見直し等によって、原子力発電所の停止が長期化する場合や稼働率が低下する場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業に関わる制度の変更等について

2018年7月に見直されたエネルギー基本計画において、「再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組」について記載されるとともに、原子力発電は引き続き「安全性の確保を大前提に、長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置づけられた。

電力システム改革については、2016年4月に小売全面自由化、2020年4月に送配電部門の法的分離が実施された。また、2019年7月からベースロード市場、2020年7月から容量市場による取引が開始され、2020年11月には非化石価値取引市場での非FIT非化石証書取引が開始される。

こうした当事業に関連する制度の変更等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

このほか、バックエンド事業に関する制度見直しや、非効率な石炭火力発電所のフェードアウトについての議論をはじめとした地球温暖化に関する環境規制の動向などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があるが、「低廉で良質なエネルギーを安定的にお届けする」という当社の社会的使命に変わりはなく、お客さまをはじめステークホルダーの皆さまの視点に立ち、安定供給や更なる経営効率化に不断の努力で取り組んでいく。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるものの、このところ持ち直しの動きがみられる。

北陸地域の経済についても、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化したものの、足元では下げ止まっている。

このような経済情勢のなか、財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

(財政状態)

資産合計は、前連結会計年度末に比べ29億円減の1兆5,900億円（前期末比 99.8%）となった。これは、仕入債務の支払などにより現金及び預金が減少したことなどによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ251億円減の1兆2,312億円（同 98.0%）となった。これは、仕入債務の減少などによるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ222億円増の3,587億円（同 106.6%）となった。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などによるものである。

(経営成績)

a. 売上高及び経常収益

売上高（営業収益）は、総販売電力量の増加はあったものの、燃料費調整額の減少などから、前年同四半期に比べ30億円減の3,074億円（前年同四半期比 99.0%）となり、これに営業外収益を加えた経常収益は31億円減の3,085億円（同 99.0%）となった。

b. 経常利益

経常利益は、小売販売電力量の減少はあったものの、卸販売電力量の増加、燃料価格の低下及び火力発電設備に係る修繕費の減少などにより、前年同四半期に比べ88億円増の251億円（同 154.5%）となった。

c. 親会社株主に帰属する四半期純利益

経常利益に法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は172億円（同 160.3%）となった。

(セグメントごとの経営成績〔セグメント間の内部取引消去前〕)

2020年4月1日に、一般送配電事業を会社分割の方法によって北陸電力送配電株式会社に承継させたことに伴い、第1四半期連結累計期間より、報告セグメントを従来の「電気事業」から、「発電・販売事業」及び「送配電事業」に区分する変更を行っている。

また、セグメント利益について、従来の営業利益に基づく算定から経常利益に基づく算定に変更している。

なお、前第2四半期連結累計期間では、「送配電事業」に相当する売上高及び利益又は損失の金額を区分できないことから、変更後のセグメント情報の区分により、前第2四半期連結累計期間の情報を作成することは実務上困難である。よって、次のとおり、当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績を、変更前のセグメント情報の区分により記載している。

a. 電気事業

当第2四半期連結累計期間の総販売電力量については、前年同四半期に比べ9億71百万キロワット時増の155億91百万キロワット時（前年同四半期比 106.6%）となった。

このうち、小売販売電力量については、電灯で外出自粛などにより増加したものの、電力で工場の操業が減少したことなどから、121億21百万キロワット時（同 99.4%）となった。また、卸販売電力量については、卸電力取引所等への販売増から、34億71百万キロワット時（同 142.9%）となった。

供給力については、出水率が96.7%と平年を下回ったほか、志賀原子力発電所1・2号機が引き続き運転できなかったものの、供給設備全般にわたる効率的運用に努めた結果、期を通じて安定した供給を維持することができた。

収支については、売上高は、総販売電力量の増加はあったものの、燃料費調整額の減少などから、前年同四半期に比べ27億円減の2,819億円（同 99.0%）となった。

また、経常利益は、小売販売電力量の減少はあったものの、卸販売電力量の増加、燃料価格の低下及び火力発電設備に係る修繕費の減少などにより、前年同四半期に比べ80億円増の225億円（同 155.9%）となった。

b. その他

売上高は、前年同四半期なみの494億円（前年同四半期比 100.0%）、経常利益は、前年同四半期に比べ9億円増の43億円（同 129.8%）となった。

また、変更後のセグメント情報の区分による当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績は次のとおりである。

a. 発電・販売事業

発電・販売事業は、国内における発電・小売電気事業等を展開している。

売上高は、販売収入や再エネ特措法交付金の計上などにより、2,805億円となり、経常利益は、燃料費や修繕費、購入電力料の計上などにより、201億円となった。

b. 送配電事業

送配電事業は、北陸域内における一般送配電事業等を展開している。

売上高は、託送収益の計上などにより、751億円となり、経常利益は、修繕費や減価償却費、購入電力料の計上などにより、23億円となった。

c. その他

売上高は、494億円となり、経常利益は、43億円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により164億円増加したが、投資活動により485億円減少、財務活動により86億円増加したことから、前連結会計年度末に比べ234億円減少し、当第2四半期連結会計期間末には1,404億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の収入は、前年同四半期に比べ32億円減少し、164億円（前年同四半期比 83.3%）となった。これは、仕入債務の支払額が増加したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の支出は、前年同四半期に比べ31億円減少し、485億円（前年同四半期比 93.8%）となった。これは、固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の収入は、86億円（前年同四半期は資金の支出227億円）となった。これは、社債の償還による支出が減少したことなどによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は「発電・販売事業」で656百万円、「送配電事業」で310百万円、グループ全体（内部取引消去後）で663百万円となった。

また、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の内容は、次のとおりである。

研究開発活動の内容		セグメント情報の区分	
		発電・販売事業	送配電事業
電力の安定供給、 低炭素社会の実現及び 環境保全に資する研究	信頼性と経済性の両立のための 送配電線雷事故解析手法の精度向上	○	○
	長期的な設備機能維持に向けた工法開発等	○	○
	電力設備の診断・寿命延伸・性能評価技術の開発	○	○
	再生可能エネルギー大量導入による 系統影響の経済的な緩和対策	○	○
	フライアッシュの有効利用	○	
新たな企業価値創造や 競争力確保に資する研究	新たな価値創造に向けた研究	○	○
	業務効率化に向けた新技術の活用研究	○	○

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社の従業員数は前事業年度末から2,201人減少し、3,124人となった。

これは、2020年4月1日に、一般送配電事業を会社分割の方法によって北陸電力送配電株式会社に承継させたことなどにより減少したものである。

なお、第1四半期連結累計期間において、報告セグメントを従来の「電気事業」から、「発電・販売事業」及び「送配電事業」に区分する変更を行っている。

これに伴い、北陸電力送配電株式会社に就業する従業員は、「送配電事業」として区分することになる。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）においては、電気を供給することを主たる事業としており、また、それ以外の事業は、広範囲かつ多種多様であり、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難である。

このため、発電及び販売の実績のみを記載している。

① 発電実績

種別		当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同四半期比 (%)
発電 電 力 量	水力発電電力量 (百万kWh)	3,912	108.1
	火力発電電力量 (百万kWh)	9,466	101.0
	原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
	新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	3	93.1
合計 (百万kWh)		13,382	102.9

(注) 1. 当社の発電電力量を記載している。

2. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

② 販売実績

a. 販売電力量

種別	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同四半期比 (%)
電灯 (百万kWh)	3,556	102.3
電力 (百万kWh)	8,565	98.3
電灯電力合計 (百万kWh)	12,121	99.4
他社販売 (百万kWh)	3,471	142.9
総販売電力量 (百万kWh)	15,591	106.6

- (注) 1. 送配電事業関連の販売を除く。
2. 他社販売は期末時点で把握している実績を記載している。
3. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

b. 料金収入

種別	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同四半期比 (%)
電灯 (百万円)	78,430	98.4
電力 (百万円)	136,635	94.1
電灯電力合計 (百万円)	215,065	95.7
他社販売 (百万円)	26,113	117.6

- (注) 1. 送配電事業関連の販売を除く。
2. 他社販売は期末時点で把握している実績を記載している。

(7) 主要な設備

2020年4月1日に、一般送配電事業を会社分割の方法によって北陸電力送配電株式会社に承継させたことにより、第1四半期連結累計期間において、当社が保有する一般送配電事業に係る設備が同社に承継されている。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年10月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	210,333,694	210,333,694	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	210,333,694	210,333,694	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	210,334	—	117,641	—	33,993

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,017	6.24
富山県	富山市新総曲輪1番7号	11,270	5.40
北陸電力従業員持株会	富山市牛島町15番1号	7,865	3.77
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2番26号	7,700	3.69
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,305	3.50
株式会社北國銀行	金沢市広岡二丁目12番6号	6,000	2.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,752	2.28
株式会社日本カストディ銀行 （信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,835	1.84
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,341	1.60
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟）	2,992	1.43
計	—	68,081	32.61

（注） 2016年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者（計3名）が2016年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行ほか2名	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 ほか	10,631	5.09

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,560,400	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。
	(相互保有株式) 普通株式 12,100	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 207,600,400	2,076,004	同上
単元未満株式	普通株式 1,160,794	—	—
発行済株式総数	210,333,694	—	—
総株主の議決権	—	2,076,004	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれている。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 北陸電力株式会社	富山市牛島町15番1号	1,560,400	—	1,560,400	0.74
(相互保有株式) 黒部川電力株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	10,000	—	10,000	0.00
北陸エナジス株式会社	石川県羽咋郡志賀町若葉台11番地1	2,100	—	2,100	0.00
計	—	1,572,500	—	1,572,500	0.75

(注) このほか、株主名簿上は当社名義になっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)ある。

なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めている。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
固定資産	1,317,528	1,325,333
電気事業固定資産	868,834	865,950
水力発電設備	103,385	98,696
汽力発電設備	205,706	208,713
原子力発電設備	127,834	122,855
送電設備	157,113	159,376
変電設備	87,262	89,553
配電設備	150,277	151,084
業務設備	30,675	29,262
その他の電気事業固定資産	6,580	6,408
その他の固定資産	48,447	54,364
固定資産仮勘定	141,843	145,003
建設仮勘定及び除却仮勘定	135,715	138,875
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	6,127	6,127
核燃料	88,575	85,112
装荷核燃料	26,219	26,219
加工中等核燃料	62,356	58,893
投資その他の資産	169,827	174,901
長期投資	101,688	106,551
退職給付に係る資産	16,262	16,625
繰延税金資産	44,781	43,672
その他	7,139	8,111
貸倒引当金(貸方)	△44	△59
流動資産	275,404	264,689
現金及び預金	163,419	145,677
受取手形及び売掛金	65,538	72,449
たな卸資産	※1 31,759	※1 32,006
その他	14,796	14,681
貸倒引当金(貸方)	△109	△125
合計	1,592,933	1,590,022

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び純資産の部		
固定負債	982,083	990,258
社債	445,000	465,000
長期借入金	414,374	401,742
退職給付に係る負債	31,081	30,943
資産除去債務	82,788	83,739
その他	8,839	8,833
流動負債	253,569	220,207
1年以内に期限到来の固定負債	102,873	110,618
短期借入金	11,829	7,689
支払手形及び買掛金	36,214	21,963
未払税金	17,920	15,939
その他	84,732	63,997
特別法上の引当金	20,823	20,823
濁水準備引当金	20,823	20,823
負債合計	1,256,476	1,231,289
株主資本	323,508	340,918
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	33,992	33,992
利益剰余金	175,226	192,637
自己株式	△3,351	△3,352
その他の包括利益累計額	△1,533	1,692
その他有価証券評価差額金	2,986	3,545
繰延ヘッジ損益	△1,974	10
退職給付に係る調整累計額	△2,546	△1,863
非支配株主持分	14,481	16,121
純資産合計	336,456	358,732
合計	1,592,933	1,590,022

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益	310,495	307,494
電気事業営業収益	284,429	281,616
その他事業営業収益	26,065	25,877
営業費用	291,005	279,342
電気事業営業費用	※1 267,282	※1 256,217
その他事業営業費用	23,722	23,125
営業利益	19,489	28,151
営業外収益	1,126	1,015
受取配当金	477	292
受取利息	59	34
持分法による投資利益	18	129
その他	570	559
営業外費用	4,355	4,045
支払利息	3,960	3,546
その他	394	499
四半期経常収益合計	311,622	308,509
四半期経常費用合計	295,360	283,388
経常利益	16,261	25,121
繰上準備引当金又は取崩し	△217	—
繰上準備引当金取崩し(貸方)	△217	—
税金等調整前四半期純利益	16,478	25,121
法人税、住民税及び事業税	5,260	7,192
法人税等調整額	16	102
法人税等合計	5,277	7,295
四半期純利益	11,201	17,825
非支配株主に帰属する四半期純利益	458	606
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,742	17,218

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	11,201	17,825
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△650	607
繰延ヘッジ損益	△91	1,985
退職給付に係る調整額	329	682
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	2
その他の包括利益合計	△412	3,276
四半期包括利益	10,788	21,102
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,328	20,445
非支配株主に係る四半期包括利益	460	657

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	16,478	25,121
減価償却費	25,473	26,972
減損損失	6	73
原子力発電施設解体費	2,013	2,043
固定資産除却損	815	799
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△506	△331
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△7	557
湯水準備引当金の増減額 (△は減少)	△217	—
受取利息及び受取配当金	△537	△326
支払利息	3,960	3,546
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,372	△5,366
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,029	641
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,001	△14,986
未払事業税及び未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,475	△4,407
その他	△13,162	△10,029
小計	23,389	24,307
利息及び配当金の受取額	545	339
利息の支払額	△4,205	△3,697
法人税等の支払額	△1,681	△4,732
法人税等の還付額	1,640	193
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,689	16,409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△49,075	△42,822
工事負担金等受入による収入	211	221
固定資産の売却による収入	2,202	67
投融資による支出	△15,817	△5,979
投融資の回収による収入	10,794	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,684	△48,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	50,000	40,000
社債の償還による支出	△59,900	△20,000
長期借入れによる収入	27,000	14,000
長期借入金の返済による支出	△40,427	△18,623
短期借入金の純増減額 (△は減少)	935	△4,294
自己株式の売却による収入	0	2
自己株式の取得による支出	△2	△2
配当金の支払額	△19	△2,091
非支配株主への配当金の支払額	△277	△299
その他	△16	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,707	8,683
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△54,702	△23,407
現金及び現金同等物の期首残高	142,934	163,019
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	37	—
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	865
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 88,269	※1 140,477

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、支配力基準により子会社となった日本海建興株式会社、新たに設立した北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社を連結の範囲に含めている。

また、重要性の観点から、前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社パワー・アンド・IT及びホッコー商事株式会社を連結の範囲に含めている。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、重要性の観点から、北陸計器工業株式会社、北陸電機製造株式会社及び福井都市ガス株式会社を持分法適用の範囲に含めている。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社を除き、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はない。

2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品及び製品	245百万円	519百万円
仕掛品	2,377	5,671
原材料及び貯蔵品	29,136	25,815
合計	31,759	32,006

2 偶発債務

以下の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
日本原燃株式会社	27,880百万円	25,699百万円
日本原子力発電株式会社	17,492	17,492
黒部川電力株式会社	2,825	3,625
従業員(住宅及び厚生資金借入)	8,861	8,397
合計	57,059	55,214

(四半期連結損益計算書関係)

※1 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳は、次のとおりである。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

区分	電気事業営業費用	
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)
人件費（うち退職給付費用）	25,581 (3,320)	11,453 (3,320)
委託費	7,551	4,156
燃料費	50,812	—
修繕費	32,829	386
減価償却費	24,061	1,098
購入電力料	57,459	—
その他	71,409	6,668
小計	269,706	23,763
内部取引の消去	△2,423	—
合計	267,282	—

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

区分	電気事業営業費用	
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)
人件費（うち退職給付費用）	26,576 (3,447)	11,944 (3,447)
委託費	11,185	7,344
燃料費	37,110	—
修繕費	31,624	363
減価償却費	25,084	1,245
購入電力料	72,530	—
その他	128,507	8,543
小計	332,619	29,442
内部取引の消去	△76,401	—
合計	256,217	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	93,069百万円	145,677百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4,800	△5,200
現金及び現金同等物	88,269	140,477

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はない。

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,087	10	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	1,043	5	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告 セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	284,429	26,065	310,495	—	310,495
セグメント間の内部売上高 又は振替高	319	23,413	23,733	△23,733	—
計	284,749	49,479	334,228	△23,733	310,495
セグメント利益	14,447	3,354	17,802	△1,541	16,261

(注) 1. 「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、エネルギーソリューション、不動産管理、会員向けサービス、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、シェアードサービス、オフィスサポート業務、エネルギー、情報・通信などの事業を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告 セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	発電・販売 事業	送配電 事業				
売上高						
外部顧客への売上高	266,992	14,624	25,877	307,494	—	307,494
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,536	60,532	23,599	97,668	△97,668	—
計	280,529	75,157	49,476	405,162	△97,668	307,494
セグメント利益	20,174	2,327	4,353	26,856	△1,734	25,121

(注) 1. 「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、エネルギーソリューション、不動産管理、会員向けサービス、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、シェアードサービス、オフィスサポート業務、事業投資、エネルギー、情報・通信などの事業を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

2020年4月1日に、一般送配電事業を会社分割の方法によって北陸電力送配電株式会社に承継させたことにより、北陸電力送配電株式会社の資産は「送配電事業」に係るセグメント資産として区分することになる。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

2020年4月1日に、一般送配電事業を会社分割の方法によって北陸電力送配電株式会社に承継させたことに伴い、第1四半期連結累計期間より、報告セグメントを従来の「電気事業」から、「発電・販売事業」及び「送配電事業」に区分する変更を行っている。

また、連結経常利益を財務目標としていることから、第1四半期連結累計期間より、セグメント利益を従来の営業利益に基づく算定から経常利益に基づく算定に変更している。

なお、前第2四半期連結累計期間では、「送配電事業」に相当する売上高及び利益又は損失の金額を区分できないことから、変更後の報告セグメントの区分により、前第2四半期連結累計期間の情報を作成することは実務上困難である。よって、次のとおり、当第2四半期連結累計期間の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報を、変更前の報告セグメントの区分により表示している。

(変更前の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	281,616	25,877	307,494	—	307,494
セグメント間の内部売上高 又は振替高	338	23,599	23,937	△23,937	—
計	281,955	49,476	331,431	△23,937	307,494
セグメント利益	22,517	4,353	26,870	△1,749	25,121

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	51円45銭	82円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	10,742	17,218
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	10,742	17,218
普通株式の期中平均株式数(千株)	208,780	208,773

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

(1) 2020年10月29日開催の取締役会において、第97期の中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,043百万円

(ロ) 1株当たり中間配当額・・・・・・・・・・・・・・・・ 5円

(ハ) 支払請求権の効力発生日並びに支払開始日・・・・・・・・ 2020年11月30日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行う。

(2) その他、特記すべき事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月29日

北 陸 電 力 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

富 山 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 池 田 裕 之 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 春 日 淳 志 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安 田 康 宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途管理しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。